

「18トリソミーの子どもたち写真展」を開催します

先天性疾患の一つです。人は通常、全てが2本ずつで構成される23対の染色体を持っていますが、何らかの



原因で、そのうちの18番目が1本多い3本になることがあります。これが18トリソミーです。出生児の1年生存率は10%といわれてきましたが、近年は積極的な治療により30%近くまで伸び、医療的ケアを受けながら家族と家で生活し、成長する子どもが増えました。

この18トリソミー症候群の周知とともに、当事者家族同士の交流を図るために、Team 18(18トリソミーの子どもがいる家族で構成する団体)が主催する「18トリソミーの子どもたち写真展」

を開催します。

とき 7月30日(日)～8月2日(水)午前10時～午後4時(最終日は午後3時まで)

ところ 子育て支援総合センター

詳しくは、**本地域包括ケ**ア課(☎2223359)へ。

市オリジナルの婚姻届と出生届を配布しています

市は、結婚される2人への祝福の気持ちを伝え、また、誕生されたお子さんの健やかな成長を祈って、市オリジナルの婚姻届と出生



オリジナルの婚姻届

届を配布しています。婚姻・出産の記念に、ぜひ、利用してください。

配布場所 本庁舎市民課および各行政センター、市保健センター(出生届のみ)

配布対象者 婚姻届・出生届を提出する予定の人

配布開始日 7月1日

※婚姻届は1組につき2部、出生届はお子さん1人につき1部を配布します

※住所地や本籍地に関係なく使用できます

詳しくは、**本市民課(☎222459)へ。**

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」なる年度の4月1日から、満18歳の誕生日以後の最初の3月31日までです。ただし、4月1日生まれの人は、18歳の誕生日の前日までとなります。

対象となる人には、7月中に手続きに関する通知を発送します。

詳しくは、**本保険年金課**(☎222461)へ。

市は、渋川地区推進委員会による広報車での啓発、ポスター掲示、リーフレットの配布などを行い、「社会を明るくする運動」を推進します。

詳しくは、**本地域包括ケ**ア課(☎222250)へ。



子ども医療費無料化を高校生世代まで拡大します

現在、中学生までを対象としている子ども医療費無料化を、10月から高校生世代まで拡大します。

高校生世代とは、16歳になる年度の4月1日から、満18歳の誕生日以後の最初の3月31日までです。ただし、4月1日生まれの人は、18歳の誕生日の前日までとなります。

医療費無料化の拡大後は、入院費と通院費の自己負担

額(一部負担金)を市が負担します。そのため、医療機関での窓口の支払いがなくなります。

詳しくは、**本保険年金課**(☎222461)へ。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

市は、渋川地区推進委員会による広報車での啓発、ポスター掲示、リーフレットの配布などを行い、「社会を明るくする運動」を推進します。

詳しくは、**本地域包括ケ**ア課(☎222250)へ。

令和5年度 6月補正予算の概要を お知らせします

6月市議会定例会において議決された補正予算のうち、主な事業についてお知らせします。

詳しくは、**本財政課(回22414)**へ。

- 物価高騰の影響を大きく受ける市民税非課税世帯に3万円を給付(2億6,351万8千円)
- 電子地域通貨「渋Pay」によるポイント還元キャンペーンを実施(9億2,289万8千円)
- 子ども医療費無料化の対象年齢を18歳まで拡大

(2,542万円)

6月補正予算の概要(単位:千円)

会計名	補正前 予算額	6月補正 予算額	補正後 予算額
一般会計	34,896,929	1,249,591	36,146,520

空き家・空き地の適正な管理をお願いします

老朽化した危険な空き家や、管理されていない空き地等が全国的に社会問題となつてあり、市内でも1400件弱の空き家などが認知されています。地域の良好な生活環境を維持するため、空き家や空き地は、適切に管理しましょう。

詳しくは、**本市民協働推進課(回22401)**へ。

台風などに備えた管理を夏は、夕立ちや台風により激しい風雨に見舞われる季節です。不適切な管理により破損した、空き家の樋

や部材などが飛散する恐れがありますので、定期的に点検するようにしましょう。また、空き家の敷地や空き地の草木が生い茂り、隣地や道路にはみ出すことがないように、手入れをしてください。

□通気・換気 月に1回程度戸や窓を開け、空気の入れ替えをしている

□通水(給水・排水) 月に1回程度全ての蛇口、トイレの水を流している

□電気・ガス ブレーカーや

ガスの元栓を確認、または電気・ガスを止めている
□内観 定期的に外壁塗装の損傷や木部・鉄部の腐食などがいか確認している
□外観 定期的に外壁塗装の損傷や木部・鉄部の腐食などがいか確認している
□郵便物 ポスト内の整理や指定先への転送手続きをしている

□庭木・雑草 定期的に剪定・除草している

□荒天災害後の巡回 や台風などの後に、被害状況の確認を行っている

□地域との連絡 地域の人から所有者に連絡がとれる状況を整えている

7月11日(火)～20日(木)は 夏の県民交通安全運動期間です

■年間スローガン
「急いでる 焦る気持ちが事故を呼ぶ」

■サブスローガン
「ありがとうございます。次は私が譲ります。」

■運動の重点項目①
『子どもと高齢者の交通事故防止』

△歩行者＝道路を横断するときは、手を上げるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全を確認してから横断しましょう



■運動の重点項目②
『自転車の交通安全意識の向上と交通事故防止』

△自転車利用者＝自転車が「車両」であることを再認識し、自転車の交通ルールを順守して安全に運転しましょう。また、道路交通法や群馬県交通安全条例に基づき、ヘルメットの着用に努めましょう



△家庭・地域＝子どもや高齢者＝安全運転に不安を感じた場合は、運転免許証の自主返納を検討しましょ

△家庭・学校など＝自転車事故の危険性や正しい通行方法などについて話し合い、交通ルールの理解を深めましょう

詳しくは、**本危機管理室(回222130)**へ。